

令和2年2月28日

各取引事業者・業務委託事業者 御中

地方独立行政法人大阪府立病院機構
大阪急性期・総合医療センター
総長 後藤 満一

新型コロナウイルス感染症の当センターにおける感染拡大防止のためお願い

日頃より当院に格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2月25日に厚生労働省より「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が策定されました。本基本方針では、今後の健康被害を最小限に抑えると同時に、院内感染対策のさらなる徹底を図ることが必要であると示されました。

各事業者様におかれましては、すでにお取り組みいただいているところと思いますが、本基本方針を踏まえ、貴社の職員（物品の受け渡しの場合は配送事業者の職員を含む）が当センターに立ち入られる場合は下記の点にご留意の上、感染拡大防止にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 手洗い及びマスクの着用を徹底していただけますようお願い申し上げます。
2. 37.5度以上の発熱が認められる場合は、施設内への立ち入りをご遠慮ください。
3. その他感染拡大防止に有効と思われることについて、各事業者様において自主的な取り組みをお願い申し上げます。